

医師国家試験の実施状況について

1. 試験の実施

(1) 試験日

- 「医師国家試験改善検討委員会報告書」(平成 15 年 4 月)で、医師国家試験の早期化が提言されたことを踏まえ、試験を 2 月中旬の 3 日間で実施し、3 月末に合格発表を実施。

(例) 第 100 回医師国家試験 :

試験日 平成 18 年 2 月 18 日 (土) ~20 日 (月)
合格発表 平成 18 年 3 月 29 日 (水)

(2) 試験地

- 全国 12 か所

北海道、宮城県、東京都、新潟県、愛知県、石川県、大阪府、広島県、香川県、福岡県、熊本県、沖縄県

(3) 試験時間

- 1 日あたり 5 ~6 時間

(例) 第 100 回医師国家試験 :

1 日目 9:20~11:50、13:20~14:40、15:20~17:00 (計 5 時間 30 分)
2 日目 9:20~11:45、13:05~13:55、14:35~17:05 (計 5 時間 45 分)
3 日目 9:20~11:20、12:40~14:20、15:00~16:40 (計 5 時間 20 分)

2. 試験問題

(1) 出題区分、出題数

- 出題総数は 500 題である。
- 領域別では必修問題 100 題、医学総論 200 題、医学各論 200 題である。また、問題区分別では、医学総論、医学各論計 400 題のうち、一般問題 200 問、臨床実地問題 200 問である。総数 500 題のうち一部が禁忌肢問題となっている。

※試験問題の内訳

	一般問題	臨床実地問題
必修問題 (100 題)	50 題	50 題
医学総論 (200 題)	200 題	200 題
医学各論 (200 題)		

(2) 出題内容

- 試験問題は、臨床上必要な医学又は公衆衛生に関し、医師として具有すべき知識、技能について広く一般的実力を試し得るものとされている。
- 具体的な出題範囲は、「医師国家試験出題基準（ガイドライン）」（平成 17 年版）に準拠している。各項目・評価領域毎のおおよその出題数は、試験設計表（ブループリント）に準拠している。

3. 試験問題の作成

- 試験委員会が問題の作成・修正を行って出題している。
- 試験後に、医道審議会医師分科会 K・V 部会において問題の妥当性を検討している。
- 公募問題については、公募問題ブラッシュアップ委員がプールする問題の選定・修正を行っている。

4. 合格基準

- 合格基準の設定に関しては、「医師国家試験改善検討委員会報告書」（平成 11 年 4 月）で、次の提言がなされており、平成 13 年から適用されている。
 - ・ 必修問題、一般問題、臨床実地問題の各々の得点と、禁忌肢の選択をもとに合否を決定。
 - ・ 合格基準設定の基本的な考え方としては、必修問題の合格基準は絶対基準を用いて 80% とし、一般問題・臨床実地問題の合格基準は各々平均点と標準偏差とを用いた相対基準を用いる。
- 報告書を踏まえ、「医道審議会医師分科会」において合格者の決定方法について審議を行った上で、同分科会の意見を踏まえ厚生労働大臣が合格者を決定している。

(例) 第 100 回医師国家試験の合格基準

一般問題を 1 問 1 点、臨床実地問題を 1 問 3 点としたとき、

- ① 必修問題については、160 点以上
但し、必修問題の一部を採点から除外された受験者にあつては、必修問題の得点について総得点の 80% 以上とする。
- ② 必修問題を除いた一般問題及び臨床実地問題については、
一般問題は、137 点以上
臨床実地問題は、389 点以上
- ③ 禁忌肢問題選択数は、2 問以下とする。

5. 試験結果等の通知・公表

(1) 試験結果

- 受験者数、合格者数及び合否基準については、合格発表と同時に公表している。
- 個人の試験結果（領域別の得点）については、受験者に郵送で通知している。

(2) 問題及び正答

- 良質な試験問題を繰り返し出題するために平成 13 年より試験問題の回収を行ってきたが、平成 18 年より試験問題の持ち帰りを認めることとなった。また、厚生労働省ホームページに試験問題及び正答を掲載している。

6. プール制の実施

- 「医師国家試験改善検討委員会報告書」（平成 15 年 4 月）で、試験問題の公募範囲を大学医学部だけでなく臨床研修病院や日本医師会に拡大することとされた。
- プール問題（公募問題・既出問題を含む）の蓄積を進め、徐々にプール制への移行を図っている。
- 公募問題については、公募問題ブラッシュアップ委員がプールする問題の選定・修正を行っている。

(注) この資料は第 100 回医師国家試験の実施状況を基にまとめたものであり、今後の国家試験の実施については、医師国家試験改善検討委員会報告書を踏まえ、毎年医道審議会医師分科会が決定することとなる。